

6 犬追物図衝立 狩野芳崖

一基

明治十五年（一八八二）頃

紙本着色

本紙九五・一×一五八・五



人馬一体となつて行う犬追物は鎌倉時代より伝わる馬芸であつたが、戦国時代には鉄砲の流入などにともない衰退の一途をたどつた。しかし初代薩摩藩主島津家久が元和年間（六一五～一四）に再興して以降、島津家のお家芸として有名になり、正保四年（一六四七）には十九代島津光久が将軍徳川家光に犬追物を披露している。そして、最後の藩主、二十九代島津忠義もこれを篤く保護したことで知られ、明治十二年十一月と十二月の二度に渡り、宮城内吹上御苑で犬追物を行い天覧に供している。忠義は旧薩摩藩士三百五十人を率い、自らも射手を務め、古式に則つた犬追物を披露した。この時は、明治天皇をはじめとした皇族方がご覧になつた他、大臣、参議、各國公使、華族らが陪観を許された。これは犬追物を伝承してきた島津家にとつてこの上ない栄誉であった。

本衝立はその天覧の様子を島津家が狩野芳崖（一八二八～八八）に描かせて献上したものである。衝立の裏には、島津忠義の他、伊地知貞馨、高崎正風、本田親雄、重野安繹、黒田清綱、児玉源之丞といつた、薩摩藩出身者たちがそれぞれ和歌や漢詩をしたためている。作者の芳崖は近代日本画の幕開けを飾つた画家であるが、この頃窮乏にあえいでおり、盟友の橋本雅邦から紹介されたのがこの衝立の制作であった。芳崖はこの衝立の他にも、たびたび島津家の依頼で犬追物を題材にした絵を描いている。

本衝立は、垣で覆われた七十枚（約百六十メートル）四方の広大な馬場を俯瞰でとらえ、その中で犬



を追物射する射手、また中央に設けられた大縄、小縄と呼ばれる円周に整列する射手などが小さく、それでいて衣服や馬具の装飾にいたるまで緻密に描き込まれている。犬追物をモチーフとした絵画作品としては、狩野山楽筆の常盤山文庫所蔵本を筆頭に、桃山から江戸時代初期にかけて制作された六曲一双屏風の諸作例があり、その多くが右隻には大縄に射手が整列し、犬が放たれるのを待つ静的な場面、左隻には大縄の外で馬を駆って犬を追物射する動的な場面が描かれ、対比の効果を上げている。芳崖はそうした前例を踏まえながら、本衝立においてはその静と動の二場面を敢えて一図の中に描き込む工夫をしている。また、ひとりひとり人物の特定ができるほどに、似絵風に顔の特徴をとらえている点も特筆すべきだろう。木々の描写をみると伝統的な大和絵様式に思えるが、金泥と金沙子を組み合わせて大気のうねりを表現している点や、馬の体躯に用いられた強い陰影表現などには、芳崖の近代的な感覚が垣間見える。

島津家が伝承してきた犬追物も、その復興に力を入れていた島津忠義が明治三十年に没すると演じられる機会がなくなった。『明治天皇紀 第十』（吉川弘文館、昭和四十九年）明治三十五年四月二十六日条によると、明治天皇はこの伝統武芸が絶えることを憂い、「我が国古来尚武の風盛なりしを知らしめん」がために、犬追物を國賓などの外国賓客に披露するべきだとして、同三十五年四月にその保存を講じるよう命じられた。

- ・各展覧会図録中、作品名や作者、制作年などの表記は、図録発行当時のものです。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録の著作権はすべて宮内庁に属し、本ファイルを改変、再配布するなどの行為は有償・無償を問わずできません。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録（PDF ファイル）に掲載された文章や図版を利用する場合は、書籍と同様に出典を明記してください。また、図版を出版・放送・ウェブサイト・研究資料などに使用する場合は、宮内庁ホームページに記載している「三の丸尚蔵館収蔵作品等の写真使用について」のとおり手続きを行ってください。なお、図版を営利目的の販売品や広告、また個人的な目的等で使用することはできません。

こまくら
駒競べ — 馬の晴れ姿

三の丸尚蔵館展覧会図録 No.
73

編集 宮内庁三の丸尚蔵館
制作 株式会社 東京美術
翻訳 黒川廣子
発行 宮内庁
平成二十八年七月九日発行

© 2016, The Museum of the Imperial Collections, Sannomaru Shōzōkan